

# 競争入札説明書

入札者は、地方自治法、同法施行令及び高岡地区広域圏事務組合契約に関する規則等を遵守するとともに、次に掲げる事項を心得て入札するものとする。

- 1 指定の場所及び時間までに入札書を提出しなければならない。
- 2 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。
- 3 入札書は必ず押印の上、「入札書在中」と表記した封筒に入れて、入札するものとする。
- 4 入札者は、一旦提出した入札書の引換え変更又は取消しをすることはできない。
- 5 入札の執行を故意に妨害した入札者は退場を命ずるものとする。
- 6 予定価格を超える金額での入札は、無効とする。
- 7 入札書の記載内容に不備（記名・押印がないもの、入札金額の不明なもの等）がある場合は、入札を無効とする。

\*入札には、入札書及び封筒(各1枚)、委任状1枚(代理人が入札する場合)を持参ください。

封筒の表	封筒の裏
<p style="text-align: center;">入 札 書 在 中</p> <p style="text-align: center;">燃やせるごみ指定袋製作</p> <p style="text-align: center;">高岡地区広域圏事務組合家庭系</p> <p style="text-align: center;">入札番号 第33号</p> <p>所在地・住所 商号又は名称 代表者氏名</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>	<p style="text-align: center;">㊟</p> <p style="text-align: center;">⋮</p> <p style="text-align: center;">㊟</p> <p style="text-align: center;">⋮</p> <p style="text-align: center;">㊟</p>